

『南海の大探検家 鈴木経勲』 その虚像と実像』について

中島 洋

鈴木経勲は
マーシャルに行かなかった？

まことに興味深い本が出版された。

高山純（帝塚山大学教授）著、三一書房刊の『南海の大探検家 鈴木経勲 その虚像と実像』である。

高山氏がこの本（以下、前掲書と略す）を執筆した動機は、明治二十五年に鈴木経勲が著した『南洋探検実記』の中のマーシャル諸島に関する記述が、内外の文献や高山氏自身の南洋での体験と照らし合わせて、いかに優れたものであるかを裏付けることにあった。

ところが、高山氏が鈴木経勲（以下、経勲と略す）のマーシャル探検記を詳細に検証した結果、それは不正確で、稀に正しい記述があっても、外国の文献に目を通せば容易に入手可能なものばかりで、マーシャルを訪れなくても簡単に書ける程度のものであった。

そして、高山氏は、経勲の記事のほとんど全てが経勲の作り話だという結論に達し、経勲は、出かけもしなかったマーシャル諸島の探検記を著したのであり、経勲の伝記作家竹下源之介らが彼に与えてきた偉大な「太平洋探検家」としての栄誉は、虚像でしかなかった（三九七ページ）と言う。

高山氏が、このような結論に達するには、驚くほど膨大な文献を渉猟されている。巻末の参考文献リストによれば、それは、実に日本語のもの百十一点、日本語に翻訳されたもの十点、欧文文献百七十八点と、気が遠くなるほどの数に及ぶ。

しかし、経勲は本当にマーシャルに行っていないのであろうか。

経勲のマーシャル探検記は、明治十七年に外務省の御用掛として後藤猛太郎に随行してマーシャルに赴いた際の体験に基づくのだが、彼らのマーシャル派遣は、明治十六（一八八三）年に

マーシャル諸島のラエ島で、漂着日本人船員が島民によって殺害されたという、『エーダ』号船長ハーデーの報告に端を発する。

もし、経勲がマーシャルに行っていないとすると、由々しき問題である。なぜならば、外務省の外交史料館には、この時の一件書類が保存されているからである。

高山氏は、この一件書類についても、①このような立派な報告書が経勲らの帰国後、一カ月もたたない内に完成している（三二七ページ）。②神奈川県令沖守固の外務卿井上馨宛ての上申書も、経勲らが作成していたような印象を拭い去ることはできない（三〇九ページ）。③外務省の命令に対する復命書は後藤猛太郎の名前で提出されており、経勲の名前は全く登場しない（三二二ページ）等々、数々の理由を上げて、経勲はマーシャルへ行っていないと唱えている。

しかし、あれだけ膨大な文献を渉猟したのに、どうも高山氏は、この一件書類だけは丹念に読んでいないような印象を受ける。とにかく、「犯人は現場に聞け」というような言葉もある。改めて一件書類を当たってみよう。

外務省記録

この一件書類は、明治時代のもので、当然ながら、初めから終りまで毛筆で書かれていて、現代の我々には読みにくいところも多いが、次のように構成されている。

一、表紙

外務省記録、自明治十七年七月至明治十八年九月、外務省御用掛後藤猛太郎外名日本人遭害ノ事実取調及景況視察ノ為メ「マルシャル」群島へ派遣一件ノ事あり、その番号は、門4・類2・項5・号89である。

二、内表紙

自明治十七年七月至明治十八年九月、外務省御用掛後藤猛太郎外務省日本人遭害ノ事実取調及景況視察ノ為メ「マルシャル」群島へ派遣一件とあり、さらに、此ノ一件書類ハ明治二十九年九月十七日機密部ヨリ引継ヲ受ケタルモノナリとの但し書きがある。

三、上申書

沖守固神奈川県令から井上馨外務卿宛ての明治十七年七月十八日付「本邦人海外於テ外国人ノ為メニ殺戮セラレタル件ニ付上申」と題する上申書。

四、再申書

沖守固神奈川県令から井上外務卿宛ての明治十七年七月十九日付「我人外国人ノ為メニ殺戮セラレタル件ニ付再申」と題する。

五 a 英国領事書簡の訳文

一八八四年七月十九日付け、英国領事ロッセル・ヨベルトソンの沖守固神奈川県令宛て書簡の日本語訳。

五 b 英文新聞記事切抜き

五 a に付された『ジャパン・メイクル』新聞記事の切抜き。(筆者の調べでは七月十七日付)

六 a 上申書

沖神奈川県令から井上外務卿宛、調書送付の上申書(明治十七年七月二十一日付)。

六 b 右に付された『エーダ』号日本人乗組員池田吉松ほか八名の調書

(七月十九日、居留地警察にて杉山親照警部作成のもの)。

六 c 同じく六 a に付された『エーダ』号のハーデー船長尋問の筆記(七月二十一日、神奈川県庁に於いて尋問。なお、この時、ハーデー船長はマルシャル島民一名を同伴したと記載されている)。

七、訂正依頼書

沖神奈川県令から、外務省公信局長宝珠田大書記宛ての書簡。(ハーデー船長尋問の筆記には誤写があったので、一部訂正してほしいとの依頼文)。

八、親展書簡控え

外務卿井上馨伯爵から、太政大臣三條実美公爵宛ての事件を知らせる親展書簡(七月二十三日付)。

九、上申書

沖神奈川県令から井上外務卿宛ての七月二十四日付上申書。マルシャル群島の事情について、ドイツ、米両国領事に問い合わせた結果を取り纏めたもの。

なお、この書面の中には同年一月二日に米船「ラヒヤ」(Rainia)号がマルシャルのウジャエ島で坐礁・難破したので、米国は乗組員救助のために軍艦「エセックス」を派遣したことが記載されている。

一〇、後藤猛太郎への内訓案

井上外務卿名の後藤猛太郎に対する内訓案。七月二十八日付。

一一、後藤猛太郎への内訓

井上外務卿名の後藤猛太郎に対するマルシャル派遣についての内訓。七月二十八日付。

一二、書簡

内務省警保局長から、外務省書記官宛て。七月三十日付のもの。

一三、書簡控え

外務省公信局長から、内務省警保局長宛て、八月一日付。

一四、書簡

沖神奈川県令から、外務省浅田公信局長宛て。八月十一日付。

一五 a 伺い書(八月十八日付)

沖神奈川県令から、『エーダ』号船長との契約について、英文の契約草稿と、その日本語訳を添え、この契約内容で裁可いただけるなら、第一項に掲げた報酬金の半額、銀貨貳百五十拾円を至急下付してほしいとの文面。

一五 b 右に付された英文の契約草案

一五 c 右草案の日本語訳

一六、親展書簡控え

井上外務卿から沖神奈川県令宛てのもの。契約草案を了承したとするもの。(外務省公信局長の署名と会計局長の押印がある。発信日は八月二十日)。

一七、親展書簡控え

八月二十日付。外務省公信局長から神奈川県令に宛てたもの。マルシャル派遣官吏に対する米・独両領事の紹介状を依頼するもの。

一八、親展書簡(八月二十二日付)

神奈川県令から外務卿宛て、八月二十二日に『エーダ』号船長と契約を締結するとの書状。

一九、親展書簡控え(八月二十二日付)

外務省公信局長から神奈川県令宛て。後藤猛太郎が『エーダ』号の船室等を一覧したとの連絡。

二〇、電信送達紙

明治十八年一月十八日付。沖神奈川県令から吉田外務大輔宛て。「英船(エーダ)号、今晚三時着港。後藤、鈴木両氏、無事帰着」との内容。

二一、電信送達紙

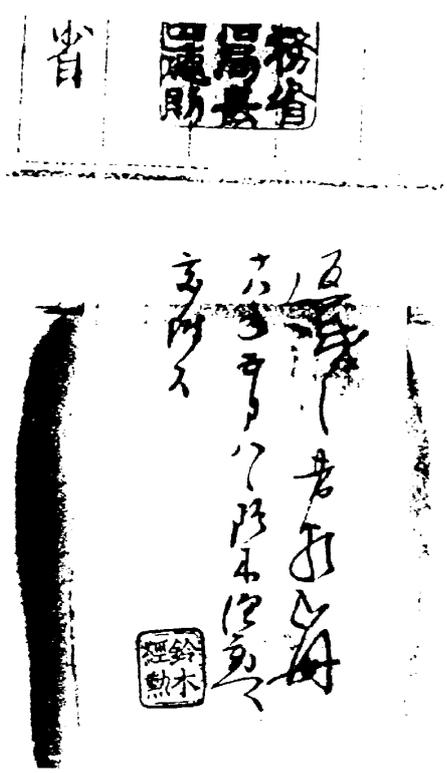
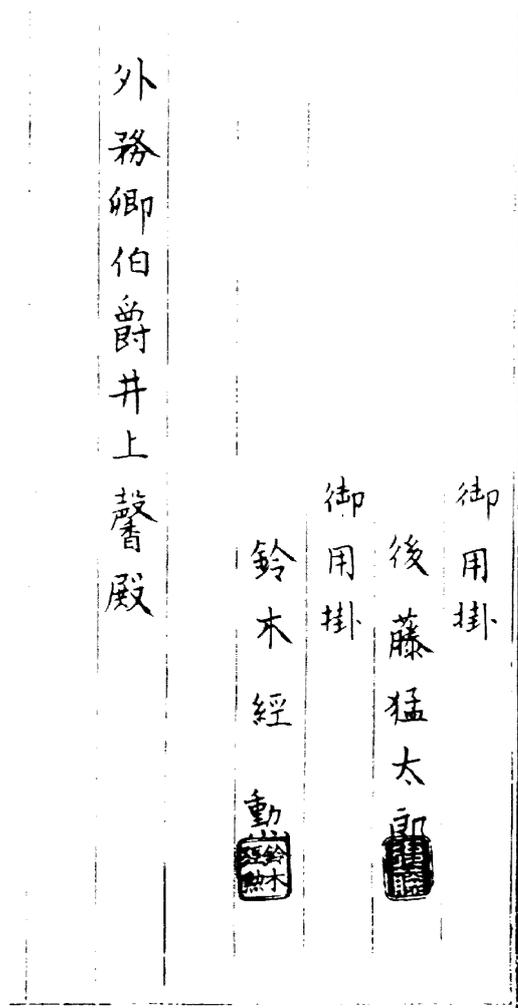
明治十八年一月十八日付。後藤御用掛から吉田外務大輔宛てで、「今朝三時、無事着」との内容。

二二、上申書

明治十八年一月二十一日付。沖神奈川県令から井上外務卿宛て。「マルシャルに出張していた後藤猛太郎、鈴木経勲両氏が無事帰朝したので、契約の第一項に基づき『エーダ』号のハーデー船長に貳百五十拾円を支払いたないので、至急下付してほしい。また、この航海は、風の関係で予想

一件書類二六dの「同島港湾地形及び其位置」の稿末に記された後藤猛太郎、鈴木經勲両氏の氏名と捺印。

(注・80%に縮小)



一件書類二八bに付された付箋。鈴木經勲の氏名と捺印が見られる。

御用掛後藤猛太郎復命書五冊ノ一とあり、日付は明治十八年二月七日。題名は「マルシャル群島人種及人口ノ多少、同島ノ風俗慣習」。

民具、カヌーなどのスケッチが含まれている。

二六c 復命書(五冊の一)

御用掛後藤猛太郎復命書五冊ノ一とあり、日付は明治十八年二月七日。タイトルは、「マルシャル群島物産ノ種類及多寡、同島欧米其他各国トノ関係、同島貿易之実況・外国船舶出入ノ概数及輸出入物品並ニ其概数、島主ト各島酋長トノ関係並ニ島主権限」となっている。

二六d 復命書(五冊の一)

御用掛後藤猛太郎復命書五冊ノ一とあり、日付は明治十八年二月七日。タイトルは、「マルシャル群島港湾地形及其位置」。

ここには各島の詳細が記述または描写されているが、冒頭に「同島港湾地形及び其位置」と「同島地形図凡例」と題する概説があつて、そのいずれも稿末には、後藤猛太郎、鈴木經勲両名の氏名と捺印がある。

二六e 復命書(五冊の一)

御用掛後藤猛太郎復命書五冊ノ一とあり、日付は明治十八年二月七日。タイトルは、「ラエ島ニ於テ日本人遭害ノ始末」。

二七、親展書簡第百二十九号の控え

外務卿井上馨伯爵から太政大臣三條実美公爵に宛てたもので、明治十八年四月二十四日起草、二十八日発送。

マーシャル群島における邦人殺害事件は不問に付したい。詳細な復命書を添えて上申するとの内容。

なお、冒頭に外務大輔と公信局長の押印があり、さらに「此写は聖上におかれても云々」の但し書きがある。

二八a 親展書簡第百四拾三号の控え
外務省公信局長の浅田徳則外務大書記官から、内閣書記官宛ての明治十八年五月六日起草の書簡。

先月二十八日、親展書簡第百二十九号に付した「マルシャル群島港湾地形及び其位置」と「ラエ島ニ於テ日本人遭害ノ始末」には、写字・図面とも誤写の箇所があるため、校訂の上、差し上げるので、引き換えてほしい」との内容。

二八b 親展書簡第百四拾三号の控え
二八aと同文。外務省公信局長の浅田徳則外務大書記官から、内閣書記官宛てで明治十八年五月六日付。ただし、この控えには、五月七日付の内閣書記官から浅田局長宛ての返書(内閣書記官局第二〇号)が添付されており、さらに、「返却ノ□□冊十八年五月八日鈴木經勲ニ交付ス」とのメモ書きと鈴木經勲の捺

印がある小さな紙片が貼り付けられている(□□□の三字は判読不能)。

二九、親展書簡第七拾六号の控え

後藤猛太郎の報告書が天覧に供されたことへの謝礼状。五月八日付で宮内大輔宛て。浅田公信局長の捺印が見られる。

三〇、書簡(明治十八年九月五日付)

海軍大佐福島敬典から、外務権大書記官斎藤藤一郎宛てで、「兵学校生徒の实地航海演習のため、今年末か来年一月に南洋に練習艦を派遣する予定だが、マーシャルで日本人が殺害され、外務省が調査のため官吏を派遣したとのことなので、航路取り調べの都合上、その島の名前と詳細を報知していただきたい」という内容。

三一、書簡控え(九月十七日付)

外務大書記官浅田徳則から福島敬典海軍大佐宛てのもの。

マーシャルに派遣した者の報告書は機密に付したので、詳細はお知らせできないが、殺害事件のあった島は「ラエ」であるとの内容。

高山氏の見落とし

右に見るように、一件書類は、まず冲神奈川県令から井上外務卿宛ての事件発生を知らせる上申書にはじまり、後藤猛太郎への内訓、後藤・鈴木両名

の帰国を知らせるの電文、復命書などを経て、海軍に対して、復命書は機密だから見せられないが、事件があったのはラエであると回答した書簡まで、日を追った順に綴じられている。

そして、高山氏は、マーシャル派遣の復命書は後藤猛太郎の名前で提出されておられ、「最大の驚きは経勲の名前が全く登場しないことである」と、前掲書の三〇七ページに書いておられるが、二六dに示したように、復命書の中には、鈴木経勲の氏名と捺印が二カ所あり、これを高山氏は見落としおられる。

また、高山氏は、復命書に含まれた絵画や地図について、「その中には時間のかかる草木の画が一二頁、器具の画が六頁、風景画を含む地図が九頁も含まれている。しかもそれらはどれもが手の込んだ精緻な画ばかりであって、専門家に依頼して仕上げたような印象を受ける」と書いておられるが、これらの画は、もちろん、専門家が仕上げたものである。

現在、我々は複写をするには複写機を使うが、それ以前は、カーボン紙を用いて複写した。当時あるいはその前の時代には、文字を書き写すことを職業とする筆生、写字生、筆耕などと呼ばれる人々がいて、複写したり、清書したりしていた。現在でも、大会社の中には、社長の儀礼的な手紙を毛筆

で代書する専門家を雇用しているところもある。

したがって、当時の復命書は文字・図画ともに専門家によって複写されている。

そのことは、二八a、二八bの外務省公信局長の浅田徳則外務大書記官から内閣書記官宛ての明治十八年五月六日付の書簡からも窺われるし、図画については、経勲は『南洋探検実記』の冒頭に掲げた「凡例」で、「図画は皆余が实地に於て描写せし見取図を基として揮毫せしめたるものなれば粗は則ち粗なりと雖も亦其の真相を示すに足るものと信ず」と書いていることから想像に難くない。

また、高山氏は、——猛太郎と経勲は明治十八年一月一日にエーダ号で帰国した(中略)。しかるに、立派な絵入りの『復命書』が外務省に提出されたのは翌二月七日であって、その間は僅かに二日間しかない。前年の九月にマーシャルに出発して、しかもいわゆる「南洋ボケ」になるとよく言われるような思考力が鈍る熱帯から帰国した猛太郎らが果たしてこのような短期間のうちに、一一五頁にわたるかくも立派な報告書を完成できたか極めて疑問である——とも書いておられる(三一六頁)。

しかし、この復命書は、文字を書き写す者一名、絵画を描写する者一名を

雇えば、四、五日で完成できるように見える。正副二部作成するならば、各二名を雇えばいい。

さらに、高山氏は「南洋ボケ」云々と言われるが、それは現代のジェット旅客機での旅行を考えるからであって猛太郎らは帆走船で帰ってきたのである。小笠原付近からでも五、六日はかかり、その間、数時間ごとに寒さが増す。一月十八日に横浜に着いた時は、船旅の疲れはあっても、「南洋ボケ」など残っているわけではない。

何が決め手となるか

さて、高山氏は前掲書の二三三ページで、『南洋探検実記』に書かれたマーシャル語について、「経勲の記述の中には色々唾物的なものが散見するのであるが、しかし彼が記載している一八〇個のマーシャル語の語彙に限り、例えば、マーシャル諸島を訪れているかもしれないという気持ちにさせられるほど正しいのである」と書いておられる。しかし、そのリストについて小生自身は『南洋探検実記』を読んだ時に、経勲がマーシャルで誤って採取したと思われる語が散見されるとの印象を持ったように記憶している。

故西野照太郎氏は、『太平洋学会誌』の第七号から第十一号まで五回にわたって(第十号には休載)、「田代安定『太

平洋諸島経歴報告』解題」と題する論文を執筆された。

田代安定は、明治二十二年に帝国海軍の練習艦『金剛』に便乗して、太平洋の島々を巡航したが、その時、同じく鈴木経勲も便乗しており、帰国後、互いに別個に見聞を発表したから、西野氏の論文には、学者としての田代安定と、マーシャル群島探検経験者としての鈴木経勲との興味の持ち方とか観察の方法などについての比較が、何カ所か出てくる。

次いで、西野氏は『太平洋学会誌』第十三号（一九八二年一月刊）に、英文で「田代安定のフィジー語に関する一八九〇年の論述と、鈴木経勲のフィジー語集について」と題する論文を投稿された。この英文論文の中で、西野氏は、経勲の『南洋探検実記』に載せられている百二十のフィジー語の語彙を列挙し、鈴木経勲の聴取能力は貧困だと次ぎのように書いている。

“The ability of Suzuki's hearing was poor, since he has had no knowledge of the Fijian language beforehand. Furthermore, the informant could not understand Suzuki's questions accurately. For instance, (以下略)。”

しかし、ここで鈴木経勲の外国語の語彙採取能力について議論しても意味がない。なぜならば、外交史料館に保

存されている復命書には、採取されたマーシャル語のリストは載っていないからである。

したがって、もし、高山氏のいうように、経勲が出かけもしなかったマーシャルの探検記を書いたというのであれば、その決め手となるのは、復命書に描かれた十五種類の草木の画が、マーシャルに行かなくても、明治十七、八年当時、日本で入手可能な資料によって、描けたかどうかということに絞られるはずである。

また高山氏は、経勲が出かけもしなかったマーシャル探検記が書けたのは、一八八七年に出版された「レイニア」号（九の上申書では「ラヒヤ」号）の漂流記を種本として利用したからだという意味のことを書いておられる（三二九ページ）が、後藤猛太郎と経勲が井上外務卿に復命書を提出したのは、一八八五年二月である。

その復命書の「ウーチャエ諸島」の項では、「レイニア」号については次のように書かれている。

「当年一月二日、米國ノ帆走船ラヒヤ号、太平洋中ニ於テ暗礁ニ觸レ破砕セシト云ヘルハ、則、該島ノ湾礁上ニ乗リ上ケシモノニシテ、現ニ今日猶ヲ其船体ノ破レテ礁上ニ存セルアルヲ見ル（今般回島候節、彼ノ破船に登り、見聞致シ候ニ付、見取図ヲ製シ、該島の模様ヲ見ス為メノ参考ニ供シ候也）」

（原文に句読点を加えた―中島）

高山氏は、前掲書の同じく三二九ページで、――経勲は『探検実記』の中で「米國ラヒヤ号難破の顛末」という小見出しで、同船が難破した日時まで書いていたのであるが、当時のマーシャル人の間にはヨーロッパの暦は普及していなかった筈である。従って、経勲はレイニア号の漂流記を読んでいないければこのような正確なことは書けないことに気付いたのである――と述べておられる。

しかし、『探検実記』のその部分では、単に「同船は我が明治十七年一月二日群島海中を航行の際（中略）破砕せしものなり」とあり、時間など出ていない。

しかも、「レイニア」号（前掲書の参考文献リストではRanierと綴る）の漂流記を読んでいる高山氏は、次のページで、同号がウジャエ島に座礁したのは一八八四年一月三日であると書いておられるが、復命書でも『探検実記』でも、その年月日は一八八四年一月二日であって、それは、経勲たちが日本を発つ前に沖神奈川県令を通じて米國領事から得た年月日と一致し、「レイニア」号の漂流記とは一日のずれがあることになる。

このことは、経勲が明治十八（一八八五）年一月にマーシャルから帰国して、その七年後の明治二十五年に『南

洋探検実記』を出版するまで、その間「レイニア」号漂流記を読んでいなかったことを暗示しないだろうか。

いずれにせよ、高山氏のご労作の欠陥は、外交史料館保存の一件書類を軽視したことにあるように思われる。

評価されるべき高山氏の研究

だからといって、高山氏の研究が低く評価されるべきではない。前掲書では、『南洋探検実記』だけでなく、『南島巡行記』、『南洋風物誌』の内容はもちろん、『東京地学協会報告』、『東京経済雑誌』、『明治大正史談』などに掲載された経勲の口述や記述にまで、様々な角度から広く論及されており、わが国のパシフィック・ニソロジー（太平洋島嶼学）における極めて貴重な文献といえる。

また、まことに面白い本でもある。ご一読をお勧めしたい。ただし、早速、本屋さん注文する前に、定価を知っておくべきであろう。八〇〇〇円である。自分で買うには高すぎるという方は、図書館に買ってもらうべきだ。

なお、ついでに述べれば、太平洋学会事務局には、「太平洋双書4」として一九八三年に復刻された『南洋探検実記』の残部がある。定価は一六〇〇円（太平洋学会会員割引価格一四四〇円）、送料は三八〇円である。